

平成28年第2回

# 伊根町議会定例会会議録

平成28年6月23日（第2号）

伊 根 町 議 会

# 平成28年 第2回 (定例会)

## 伊根町議会 会議録 (第2号)

招集年月日	平成28年 6月23日 木曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成28年 6月23日 9時28分			議長	泉 敏夫	
	閉会	平成28年 6月23日 10時59分			議長	泉 敏夫	
応(不応)招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	藤原正人	○	7	佐戸仁志	○	
	3	濱野茂樹	○	8	上辻 亨	○	
	4	松山義宗	○	9	泉 敏夫	○	
5	山根朝子	○	10				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 11名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長	須川清広	○	
	副町長	小西俊朗	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	教育長	石野 渡	○	総務課主幹	石野 靖	○	
	総務課長	鍵 良平	○	教育次長	梅崎 良	○	
	企画観光課長	泉 良悟	○	会計管理者	倉 正人	○	
住民生活課長	上山富夫	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	前野義明	○	主 査	今岡敬雄	○	
会 議 録 署名議員	3番	濱野 茂樹		7番	佐戸 仁志		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 平成28年 第2回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第2号)

平成28年6月23日(木)

午前 9時28分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- 介護施設の人材不足解消について 佐戸 仁志
- TPPからの撤退について 大谷 功
- 紙おむつ使用世帯へのゴミ袋の支給について 山根 朝子
- 限界集落と今後消滅しそうな地区の維持管理対策について 上辻 亨
- 本庄地区の小規模圃場整備について 藤原 正人

日程第 3 閉会中の継続審査(調査)申出書

# 会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- |                              |       |
|------------------------------|-------|
| ○ 介護施設の人材不足解消について            | 佐戸 仁志 |
| ○ TPPからの撤退について               | 大谷 功  |
| ○ 紙おむつ使用世帯へのゴミ袋の支給について       | 山根 朝子 |
| ○ 限界集落と今後消滅しそうな地区の維持管理対策について | 上辻 亨  |
| ○ 本庄地区の小規模圃場整備について           | 藤原 正人 |

日程第 3 閉会中の継続審査（調査）申出書

## 会 議 の 経 過

平成28年6月23日(木)  
午 前 9時28分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

- 議長(泉 敏夫君) 皆さん、おはようございます。早速ですが、これより会議を開きます。  
ただいまの出席議員は全員です。  
これより直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(泉 敏夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、  
3番、濱野茂樹君  
7番、佐戸仁志君を指名いたします。  
以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いします。

### ◎ 日程第2 一般質問

- 議長(泉 敏夫君) 日程第2、これから一般質問を行います。  
最初に、介護施設の人材不足解消についてを通告議題として、佐戸仁志君の発言を許します。  
7番、佐戸仁志君。

- 7番(佐戸仁志君) 皆さん、おはようございます。

私ごとでございますが、先日6月4日の早朝に私の最愛の母が眠るように亡くなりました。今の私の年齢と同じ55歳のころ、現在でも難病でありますパーキンソン病を発病し、25年間難病と闘ってまいりました。その間、私の家族は福祉のありがたさを痛感しておりました。近所の皆さん、伊根町職員の皆さん、伊根町保健福祉課の皆さん、伊根町社協の皆さん、与謝郡福祉会の皆さんなどなど多くの方に助けられ、最後の最後まで自宅で過ごさせることができました。皆さんには大変感謝をしております。ありがとうございました。

それでは、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

介護施設の人材不足の解消についてであります。

介護職、看護職など介護現場の人材不足が全国的に深刻化しております。この丹後地域においても、職員が集まらないために開設できない地域密着型の特別養護老人ホーム、短期入所ベッドの稼働を大きく制限している特別養護老人ホームなどがふえております。地元の長寿苑、あじさい苑、虹ヶ丘、やすら苑などでも27年度よりデイサービスの稼働日数減、特別養護老人ホームの新規入所者受け入れ見合わせなどが一部で継続しております。改善する見込みが立っておりません。

ちなみに、6月初旬現在で入所申し込みをされ、入所待ちの方が236名おられると聞いております。与謝野町の方が148名、我が伊根町の方が33名、宮津市の方が39名、その他の方が16名であります。職員が集まらないため、これだけ多くの方が入所を希望されても入所受け入れを見合わせ事態となっているのです。

今回、このことを一般質問しようとしたきっかけの一つが母のことであり、仕事関係でもございました。旧野田川町の方で、私の仕事を手伝ってくれている方が仕事に行けないという連絡がございました。聞きますと、父親に少し痴呆が出てひとりで自宅に置いておけないということでありました。老人ホームに入るのを嫌がって、精神的に暴れたりひどくなるということでありました。デイサービスに週2回行ってはいるんですけれども、とても彼が仕事に出ることができないということでした。

私は、伊根地区の下水の工事などがある間はおきなぎの家に毎日預け、仕事帰りに連れて帰った

らどうだというアドバイスをしました。早速、伊根町保健福祉課、与謝郡福祉会に聞いたところ、同じ与謝郡であり可能ですという返事をいただきました。ところが、現在おきなぎの家も人材不足のため通所者の人数を調整していて、今の状態では不可能であるという返事をいただきました。

働き盛りの方が親を自宅介護するため働けない状態にある。私には元気な父がおり、妻がおり、そういうことにはなりませんでしたが、ちょっとしたことで私もそういうふうになる。社会福祉の重要さを痛感いたしております。

施設側は職安への求人を出し続け、新聞折り込み等も行っているところですが、問い合わせすら非常に少ない状態であると聞いております。特に不足している職種として、看護職、夜勤可能な常勤介護職員です。その不足分をパート職員や未経験職員でひとまず充填せざるを得ない状態が続いていることから、常勤職員の夜勤回数や不規則勤務、新人への指導業務の負担増も相まって、数的なもの以上に現場の不足感、負担感は深刻であるということでございます。

事業者は、職員の所得改善、キャリアパス制度の構築、資格取得支援のためのさまざまな取り組みなどを行っています。伊根町保健センターでも夜遅くまで電気がついております。私は技術屋ですので福祉現場のことはよくわかりませんが、容量不足の状態ですと機械は必ず壊れます。余裕を持つことが長く安全に運転をする秘訣だと私は思っております。

京都府も介護人材確保対策を進めており、特に北部の不足感が深刻であることから、舞鶴市に介護福祉養成校、福知山市に実務者向け研修実地機関、宮津市に建設中ではありますが実習施設の3拠点の連携で北部の人材養成・確保を進めている。舞鶴市、福知山市、綾部市などは、市独自の奨学金制度を利用する学生が大半で、丹後地方からの学生もこれらの奨学金を利用しているため、返還免除制度から卒業後丹後地域への就職はないということでもあります。

前々回の一般質問でもいたしました。伊根町独自の奨学金制度をつくるなど、伊根町独自でつくるのが無理であるなら、与謝野町、宮津市、京丹後市など近隣市町と協力し、看護職、介護職の人材不足解消となる政策を施行していただきたいと思っております。

町長、町職員の方々は当然この現状は把握されていると思いますが、伊根町の福祉を充実させることが町民の安心・安全な生活を守ることであり、本人家族の生活を守ることでもあります。そうした安心・安全がIターン、Uターン、定住促進にもつながると思いますが、町長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、佐戸議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市が介護福祉士について独自の奨学金制度を設けております。看護師につきましては、宮津市、伊根町、与謝野町が共同により奨学金制度を設けております。

伊根町の介護老人福祉施設等の介護職、看護職の人材の状況でございますが、長寿苑では介護職員の募集を行っておりますが、1月から応募がない状態が続いておると聞いております。

今のところは人員の配置基準を下回るようなことはなく、デイサービスの稼働日数や入所者の受け入れを制限するような事態には至っていないとのことでございますが、丹後地域ではそのような施設もあるようでございます。おきなぎにつきましても、ふえたから今すぐ、じゃ対応できるようにという余裕は、そこまでは持っていないようであります。でも、現状のは把握して、町内の分は賄っておるとそういう状況のように思っております。

現在のところ、伊根町内での事業所のサービス低下は発生していないとはいえ、与謝郡福祉会の他の施設でも介護職員等を募集している状況から考えると、人材不足は慢性化してきていると思っております。そのとおりであろうかと思っております。

今年度において、伊根町では介護職員初任者研修を実施し、福祉人材を確保することとしておりますが、今後、伊根町が積極的に福祉人材を求めるなら、奨学金制度の創設や実務経験者向けの受験費用の補助制度の創設の検討が必要かとも考えております。

その場合、いずれの制度も対象者は町内に居住し、かつ町内に事業所がある与謝郡福祉会に勤めていただくことなどを条件に考慮しなければなりません。与謝郡福祉会は2町で事業展開を行っており、与謝郡福祉会の福祉人材の充実には町内の特養長寿苑の人材の充実につながることから、条件

に付加できると考えます。

また、看護師と同様に、宮津市や与謝野町との共同により奨学金の制度を創設することを仮定すると、看護師のほうは1市2町の拠点病院である北部医療センターに限定しているように、伊根町における介護福祉士も拠点となる施設を与謝郡福祉会と限定することで、奨学金制度の構築も可能とは考えます。しかしその場合、当町とは違いまして多くの施設を有する、事業所を有する宮津市、与謝野町は拠点施設を与謝郡福祉会に限定すると問題が生じるため、実現は困難に思います。

いずれにしても、議員ご提案の支援制度は定住促進や与謝郡福祉会の人材確保には有効な手段と考えますので、今後、他の奨学金制度等とあわせて検討していくことを申し上げ答弁いたします。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） ありがとうございます。

先日、与謝野町議会でも、詳しく内容はわかりませんが福祉施設の人材不足についての一般質問が行われたと聞いております。山添与謝野町長も前向きに考えるとおっしゃられたそうでございます。ぜひ町長とお話しして、よい方向に向かうようにしていただきたいと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、佐戸仁志君の一般質問を終わります。

次に、TPPからの撤退についてを通告議題とし、大谷功君の発言を許します。6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） おはようございます。

それでは、通告に基づきまして質問に入らせていただきます。

政府は、10月5日に環太平洋連携協定（TPP）が大筋合意したと発表をされました。日本語に全て翻訳されていない中でも、日本の譲歩ぶりが際立ったものとなっていると言われております。日本の全品目9,018品目の関税撤廃率は95%にも及び、農林水産物の81%は関税撤廃で、まさに総自由化とも言えるものとなっております。

この大筋合意で、農産物の重要5品目、米、麦、牛・豚肉、乳製品、砂糖は586品のうち約3割の関税が撤廃をされます。米については、アメリカ、オーストラリア産米の特別輸入枠7.84万tを受け入れ、ミニマムアクセス米の枠で米国产の輸入を6万tふやします。また、牛肉、豚肉の関税を実質的にゼロに近い水準にまで引き下げます。

これまでのFTAやEPAには関税の撤廃を削除しない除外協定がありましたが、TPPにはその規定がなく一切の物品が対象となり、将来的には撤廃を迫られる可能性が大変大きく、重要品目は除外するとして国会決議に反するものであろうかと思えます。

また、TPPでは、現在海外でつくられている遺伝子を意図的に組み換えた遺伝子組み換え作物の輸入が実質的に解禁されるということも大きな問題であります。これまで日本では、遺伝子組み換え作物は農薬漬けの栽培管理やアレルギーを誘発する可能性、日本の生態系を破壊する可能性など安全性に疑問があるとして輸入を制限してきました。しかし、TPPへの参加によってこの輸入規制が大きく緩和されるため、私たちはより多くの遺伝子組み換え食品を日常の食事からとることになります。

京都府は平成28年4月に、TPPによる京都府内農林水産物生産額への影響額を最大値20億円、最小値6億円と試算をしました。所得目標250万円の農家で、ネギの栽培農家では17万円の所得減、水稻農家では8万円の所得減、所得目標500万円の経営体モデルでは、ネギ農家は35万円の減、水稻農家は20万円の減と試算をされています。

伊根町においては必要経費などがさらにかかるために、所得目標に対して売り上げを伸ばす必要があり、その影響額はさらに加算されるものと思われれます。そして、野菜などの価格が安い方向に進んでいる中ではなおさらで、農林漁業をはじめとした産業が打撃を受けることとなります。

国会決議は、農産物重要5品目、米、麦、牛・豚肉、牛乳、乳製品、甘味資源作物について関税の撤廃や削減は行わない除外を求め、これが満たされない場合は交渉からの撤退を明記しています。今回の大筋合意はそういう意味で決議違反であります。

TPPは関税だけではなく、食の安全、医療、保険、雇用など国民生活全般や地域経済にかかわ

るルールが変更されます。企業が国、自治体に損害賠償を求め訴えを起こすことができる I S D S 条項は国家主権を侵害しかねません。

T P P は条約ですから、これから協定の正式文書の作成、署名、各国議会の批准が必要となります。アメリカ大統領候補として有力なドナルド・トランプ氏、ヒラリー・クリントン氏はともに反対を表明し、アメリカの批准は不透明になっています。T P P は基本的に2年以内に12カ国の承認手続きが済んだ段階で発行することになりますが、さらに協定特別の規定があり、各国のGDP総合計が85%以上になった段階で発行するとされています。全体に占めるアメリカのGDP比率は60.4%、日本は17.7%となっており、日本、アメリカどちらかの国で国会で承認されなければT P P は発行しないことになります。

J A 全国農協中央会は大筋合意はまだ運動の通過点にすぎず、今後行われる国会批准に向け我が国の食料、農業、農村を守るべく引き続き運動を展開していくと表明をされています。国の食料のあり方はその国で決めるという食料主権、関税などの国境措置の維持強化は国際的な流れとなっています。国連人権委員会でも、各国政府に対し食料に対する権利を尊重し、保護し、履行する勧告が再三決議されていると聞いております。

食料不足と飢餓の拡大のもとで各国が食料の増産、自給率の向上を求められており、貿易ルールにおいても食料主権を尊重することが求められています。豊かな発展の潜在力を持っている日本の農業を無理やりに潰して外国からの大量に食料を買い入れ輸入依存を高める、こんなことをしているのでしょうか。私は国民にとって百害あって一利なしのT P P 交渉は撤退しかないと考えておりますが、町長さんの見解をお聞かせ願いたいと思います。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、大谷議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

議員ご発言のとおり、本年4月に国の考え方にに基づきT P P による農林水産物への影響額を京都府が試算した額は、最小値約6億円、最大値約20億円と試算されたところであります。しかしながら、T P P は農林水産物だけでなく、協定国のあらゆる経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定であります。国家間の協定でございます。

そうでありますから、T P P 交渉は撤退しかないと考えるが町長の見解はと問われましても、なかなかどのように回答させていいものやら私も少々困るところでございます。確かに農業にとって利はないかもしれませんが、国全体を考えた交渉をしているわけで、日本という国にとって利益があれば締結されるものと考えます。また当然、割を食う業種にはそれなりの対応策が検討をされております。

政府は、今月2日に「経済財政運営と改革の基本方針2016」と「日本再興戦略2016」を閣議決定しております。いわゆる骨太の方針2016であります。

基本方針では、農業分野は総合的なT P P 関連政策大綱などに基づく施策を実施し、夢と希望の持てる農政新時代を創造すると明記しており、米政策改革を着実に進め農業経営体がみずからの判断に基づき作物を選択できる環境を整備することや、活力ある農山漁村の構築へ都市と農山漁村の交流や農業者の就業構造改善、農観連携などを進めるとしております。

また、日本再興戦略では、新たに講ずべき施策として、1つに経営体の育成などによる生産現場の強化、2つに6次産業化の推進などによるバリューチェーンの連結、3つに輸出力の強化を柱に掲げております。これらT P P 対策の着実な実行を願うものでございます。

我々全国町村会も、国へT P P 協定により影響を受ける農林漁業者が希望を持って経営に取り組めるようT P P 対策の実施を切に要望しております。このほかにも京都府、農業委員会からもさまざまな要望や提案が行われております。

撤退を訴えるよりは農林漁業者への影響が少なくなるよう訴えていくとともに、京都府で20億円の影響があるのであれば、それ以上の対策事業費を勝ち取っていくことを考え、要望していくことがベターではないかと考える次第であります。

少し話は変わるのでございますが、国際化とグローバル化はどう違うか。人間関係に例えますと、いわゆる贈り物をしたりお茶を飲んだり一緒に映画を見たりするおつき合いが国際化であります。

グローバル化とは、一緒に仕事をしよう、一緒に暮らそうであります。そういう関係であります。そのためには、互いの個性を尊重しつつ共通のルールを持つ必要がございます。環太平洋パートナーシップ協定の本質は、加盟国が一緒に仕事をするためのルールづくりと私は思います。

さきの通常国会では承認はされませんでした。日本がTPPを批准しないという選択はなかろうかと思えます。議員は百害あって一利なしと言われるそうですが、市場の拡大によって輸出がしやすくなり投資機会もふえます。一般庶民も安い商品が手に入ります。また、国内マーケットが縮小する中、グローバル化をしなければ成長戦略は描けないわけであります。

確かに、確かにデメリットもございます。とかく新しい制度を取り入れた場合、トータルとして利益があっても個々には得するものと損するものがあらわれるわけであります。TPPでは農業分野が損するものの最たるものであろうかなと思えます。

輸入品との競合で農家の所得が減る。しかしながら、関税で価格を維持する手法は国際的な農業政策の潮流から外れているように思えます。TPPを批准しても関税を引き下げるまでには時間的猶予がございます。批准反対ではなく、価格低下で影響を受ける農家に所得を補償する直接支払いなどの農業保護の政策転換を求めていくべきに思えます。その原資はもうけた者が出せばいい、私はそのように思えます。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 6番、大谷功君。

○6番（大谷 功君） 答弁ありがとうございます。

私はTPPについては、一緒に暮らそうというような感覚は全く持っておらずに、オオカミは生きろ豚は死ぬの世界にぶち込まれるのだろうなというふうに感覚で思っております。

それから、所得補償でやっていったらいいというご意見でございますが、私も所得補償は十分充実して、TPPがあろうがなかろうが充実していただきたいというふうに感じております。

以上で質問を終わります。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 一緒に仕事をしようとか一緒に暮らそうとかそういうものじゃないと、グローバル化というものがそういうものだということなんです。グローバル化というのは、そういう一緒に仕事をしよう、そういうものなんだと。国際化はおつき合いだけでも。であって、その中のTPPはグローバル化をするための中の一つの条件づくりなんです。ルールづくりだと、私はそちらのほうを申し上げております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、大谷功君の一般質問を終わります。

次に、紙おむつ使用世帯へのゴミ袋の支給についてを通告議題とし、山根朝子君の発言を許します。5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） おはようございます。

きょう、6月23日は第2次世界大戦の沖縄戦において日本軍の組織的戦闘が終わったとされる日です。沖縄戦では激しい地上戦で、子供を含む住民約9万4,000人、日米軍人含め20万人が犠牲になったとされています。沖縄県が1974年に戦没者追悼、恒久平和を希求する日として条約で定め、慰霊の日として日本各地でも平和を願う取り組みが行われています。平和であるからこそ普通に暮らしていける幸せをかみしめて、きょう一日沖縄戦で犠牲となられた方々に思いをはせ平和への祈りをささげたいと思えます。

それでは、質問に入ります。

乳幼児や介護が必要な高齢者で紙おむつ等を使用している家庭では、ごみの減量化に努力をしてもどうしても一定量の紙おむつ類の排出は避けられません。

私自身の経験では、介護が始まった当初は特におむつかえという行為は頻回になりました。介護を受ける側はこれまでの排泄行為とは異なった状況にあり、とにかく汚れた状態では気持ちが悪いので清潔な環境を求めますし、介護をする側もその思いに沿うように対応をしようとして努力します。そうなれば、排出する紙おむつの量は相当なものになります。

高齢で介護される側が1人の場合でもかなりの排出量ですが、複数になりますとその量は相当な

ものです。乳幼児の場合でも3歳未満のお子さんを育てておられる家庭では、紙おむつ類の排出によるごみの量は多くなっているものと推測できます。

紙おむつ使用世帯へのごみ袋の支給は、ごみ処理の有料化に伴って経済的負担の軽減を図るために行っている自治体がほとんどです。支給の対象者はゼロ歳児のみという自治体から3歳未満という自治体まであり、高齢者についても介護保険の要介護3以上で紙おむつを使用している方という自治体から、日常生活用具給付制度で紙おむつの交付を受けている方と生計を一にしている世帯など自治体ごとに特色が見られます。

ごみ処理の有料化は、有料化によりごみの減量と資源化促進を図り、それにより経費の削減、環境負荷の軽減、ごみに対する住民の関心の強化等が図られると言われていています。近隣の自治体では、京丹後市が平成16年4月から、舞鶴市が平成17年10月から、宮津市が平成18年10月からごみ処理の有料化に配慮して紙おむつ類の使用世帯にごみ袋を支給しています。支給枚数は年間30枚から120枚と自治体によって幅があります。与謝野町と伊根町は有料化していませんが、与謝野町では有料化に向けての論議が始まっていると聞いています。

伊根町は有料化は考えていないと認識していますが、ごみ処理有料化への配慮という点でのごみ袋の支給ではなく、子育て支援、高齢者支援としてごみ袋の支給ができないかと思えます。

現在、子育て家庭への経済支援としての主な事業は、1つ、子供の医療費助成としての高校卒業までの医療費の助成。2つ、経済的支援として要保護及び準要保護の認定を受けた児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するための就学援助費の支給。3つ、高校生の下宿に対して下宿費を助成しているとありますが、4つ目として紙おむつ使用世帯に対するごみ袋の支給を検討していただけないかと考えます。

また、高齢者に対しては、高齢者健康福祉計画の中に介護用品支給事業があります。これは寝たきり等の高齢者を介護している家庭におむつなどの介護用品の支給を行い、家族介護の経済的な支援を行っているものです。これにごみ袋の支給を追加してもらえないかと思えます。

伊根町では3歳未満の乳幼児は平成24年度で34名、25年度で34名、26年度で32名です。介護保険の要介護3以上の方は平成24年度で94名、25年度で85名、26年度で101名となっています。安心して子育てができ、住みなれた地域で安心して暮らせるための支援の充実を求めます。町長の見解を伺います。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、山根議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

議員がおっしゃるとおり、近隣では舞鶴市、宮津市が家庭ごみの有料化に合わせて経済的負担に配慮し、紙おむつ使用世帯に対しごみ袋の支給を行っております。しかしながら、京丹後市は家庭ごみの有料化を行っておりますがこのような制度の導入はしておりません。

与謝野町でございますが、与謝野町でも伊根町と同様に家庭ごみの処理を有料化にしておらず、このような制度は実施しておりません。しかしながら、今実施の方向で検討をしていると与謝野町さんのほうからお聞きをしております。理由は何かといえば、今言われたとおりです。与謝野町もごみの有料化をしようということを目指しておりますので、それに伴ってこういう制度を取り入れるかということを検討されておるようであります。ごみの有料化を目指してのことだそうでございます。

かつて当町も財政再建の一環として、ごみの有料化を実施しようとしたことがございます。当時は大変でありまして、合併騒ぎのさなかでありましたので今のようなことはないです。人は減らせ、職員なんか減らせ、給料は減らせ、大変でありまして、あとはもうみんな我慢せえです。そうでありますから、そういう中、ごみの有料化はしなければいけない、そういうことを私も就任したときすぐに住民懇談会で取り上げたものでございます。ごみを出すことはお金がかかるわけですから、そこのところ重々と承知の上でご意見いただきたい。賛否双方ございました。現実に伊根町は5,000万前後ごみ処理に費やしておるわけでありまして、賛否は双方あったものであります。在宅介護されておられる方が大変我が家庭では紙おむつをたくさん使う。この処分にもお金を取られるのはつらい、そう言われたものであります。私はその言葉が刺さりまして、ある意味この言葉でごみの有料化を断念した思いがございまして。

ごみの有料化の反対の声は聞きますけれども、しかしながら、ごみ袋の支給までの要望ははまだ聞いた覚えがございません。要するに、この制度はごみの有料分をごみ袋で徴収をしているがゆえであります。伊根町のごみ袋は1枚おおむね19円であります。小さいのは別ですけれども。宮津市は1枚45円あります。そうありますから、対象者にごみ袋の支給をする意味がございませぬ。伊根町はごみ処理を有料化する予定はございません。

また、伊根町のごみ袋19円は原価だと思ふんですけれども高いと思います、確かに。他の市町に比べて高くございませぬ。理由は結局ロット数です。枚数がたくさん出れば安くなります。ですが伊根町人口少のうございませぬので出る枚数が少ない。その分割高でございませぬ。

現在1市2町で建設中の新たなごみ処理施設ができた暁には、1市2町共通のごみ袋になろうかと思ひます。その際にはその19円を、ちょっとわかりませぬけれども十二、三円までぐらひは引き下げることができようかと思ひます。可能だと思ひておひます。

当町が考える子育て支援、高齢者支援であります。子育て支援につきましては妊娠、出産、育児の切れ目ない支援を目指しておひます。妊婦健診の無料化、出産祝い金、医療費の18歳までの無料化、保育料の管内で最低を目指した引き下げに加え第2子の無条件での半額、第3子無料化、小中学校での給食費等の無料化など多くの子育て支援を実施しておひます。

また高齢者支援では、介護度要介護4以上で住民税が非課税の高齢者を在宅介護しておられる世帯に対し、年間6万円を上限に紙おむつをはじめとした介護用品支給券の交付を行っておひます。交通弱者である方への買い物支援バスの運行、介護保険によるサービスとして生活支援や入浴支援など需要に応じたサービスができるように努めておひます。そして、本年4月からは理学療法士も採用して、高齢者の健康維持、増進にも努めておひます。

今後も、子育て世帯や高齢者の需要の的確な把握に努め需要に合った支援を行いたいと思ひますので、現在のところ紙おむつ使用世帯へのごみ袋の支給については考えておひませぬ。

以上でございませぬ。

○議長（泉 敏夫君） 5番、山根朝子君。

○5番（山根朝子君） 確かに、伊根町は子育て支援や高齢者への支援というのは手厚いものがあると思ひます。

ただ、一人一人の住民の皆さんから見てそれがしっかりと行き渡っているかという点ではまだまだ不十分なところもあると思ひますので、これまでの支援が行き届いているとは言いつつも、さらに支援の充実を求めて私もこれから一般質問をさせていただきたいと思ひますし、町長のほうにも求めていきたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 山根議員さんのお言葉よくわかりませぬ。

しかしながら、このごみ袋の支給につきましては、その1人当たりの世帯で、私もちょっと枚数計算しましたけれども、年間2,000円程度です。1年間2,000円程度必要な方にご支援申し上げてもそれほどの福祉施策には私はないと思ひます。もっともっと広範囲に大きく、本当に皆さん方町民のためになる施策を考えたいと思ひます。よきご提言、また今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、山根朝子君の一般質問を終わります。

次に、限界集落と今後消滅しそうな地区の維持管理対策についてを通告議題として、上辻亨君の発言を許します。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 皆さんおはようございませぬ。

一般質問の前に、去る4月14日に熊本県熊本地方を震源として発生した地震の被害で亡くなられた方に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された方に心よりお見舞いを申し上げます。また、一刻も早い復興、復旧を心よりお祈り申し上げます。梅雨に入りまして、あわせて熊本地方のほうでは水害だとか土砂災害等も起きておひます。当町でも梅雨に入ってそういうことがないよう十分にこれから気をつけていきたいというふうにおひます。

それでは、限界集落と今後消滅しそうな地区の維持管理対策について、通告書に基づいて質問さ

せていただきます。

当町は、昭和29年11月3日に伊根、朝妻、本庄、筒川の旧4村が合併し伊根町が誕生しました。発足時は1,342戸、人口7,732人でありました。後、5年後昭和35年の調べでは、伊根418世帯、人口2,092人、朝妻284世帯、人口1,414人、本庄353世帯、人口1,760人、筒川343世帯、人口1,398人で、人口が6,958人となりました。世帯数と人口減少が急激に進んだのは筒川で、合併当初15の地区がありましたが3地区がなくなり12地区となり、昭和55年には199世帯で人口618人と大きな減少となり、平成28年6月現在では11地区で117世帯、人口254人となりました。

一年を通じて、かつて各地区で行われていた年中行事、習慣は海岸地区と山間部で相違していますが、古くから伝承されてきた年中行事も本来の意味も薄れ、仕事の休み、娯楽の日として認識されるようになり、過疎、個人化、都市文化の導入などで著しい生活形式の変化によって仕事の合理化と簡素化が進み、幾つかの行事は姿を消しています。祭り等も祭礼はなくなりのぼりを上げるだけの地区がふえてきています。

各地区では、継承していくためにいろいろと対策を講じておりますが、過疎と高齢化、若者や子供たちがいないといった人手不足等で限界に来ているように思います。例えば、祭り等で子供がいなくなり毎年続けていた子供の演技もできなくなり、他地区との協力等の話もありますが、そこまでして残す必要があるか、また他地区と協力するなら演技を他地区に出向いていかないといけないのではないか等々の話で終わります。

祭りや行事、ならわしや習慣など、自然となくなっていくのが現状のように思いますが、継承していきたいと思う地区には何か町として対策が必要ではないかと考えます。今あるものを守り今あるものを磨くためにも、教育長、町長のお考えをお聞きしたいです。

また、当町では昨年、海の京都事業もあり、伊根地区においては観光産業の整備をはじめ下水道整備、道路もカラー舗装となり、重要伝統的建造物群保存地区の指定もあり、町並みや景観等も整備が進んでおります。しかし、限界集落や今なくなりそうな地区においては、町道を含む改修工事等おこなっているのではないかと住民の方からいろいろな声を聞きます。伊根はいろいろと整備が進んでおるけれども、筒川、本庄は後回しだ、もっと町長に強く言うてほしいわとよく言われます。人が生き生き当町で暮らしていく各地区全ての住民の方、限界集落や今後なくなりそうな地区では高齢化が進み、車椅子での移動困難な里道等の改修が必要な箇所もあります。

少数戸数の地区においては、財政も厳しく今ある自治振興補助金や新たなまちづくり推進事業等ありますが、補助対象事業の制限や交付限度額の上限等、補助対象とならない悩みも多くあり、限界集落や今後なくなりそうな地区においても今そこで暮らしている人たちが生き生きと暮らしていけるよう里道改修や墓参道の改修、神社等の修理、地区内であれば広範囲に使うことのできる補助金を考えますが町長のお考えをお聞きしたいです。

以上について答弁を求めます。

○議長（泉 敏夫君） 石野教育長。

○教育長（石野 渡君） 初めに、私から答弁させていただきます。

結論から申し上げますと、これといった具体的な妙案や対策は持っておりません。集落の皆さんが、あるいは個々の方々がどのようなことを思い、どのようなことを望んでおられるのか、いろいろと教えていただきたいと思っております。その後、取り組める内容につきまして検討してまいりたいと考えます。

議員ご質問のとおり、地域または集落の伝統文化、民俗芸能は全国の多くの市町村連合でも人口また担い手の減少、財政問題等により、どのように継承していくのが課題となっております。その原因として、過疎化、少子高齢化による地域住民の減少、高齢化また日常の生活スタイルの変化などにより参加できないといったことが挙げられると思っております。

これまでは、集落内に住む若者を中心とした人々により祭りや行事等は行われてきました。年齢を取っ払って全員参加とか各戸1人ずつとかいう工夫もなされております。

現在、町内で神楽、太刀振りなど祭礼を行っている地区は、筒川地区においては菅野地区のみ、本庄地区は野室、長延地区を除く地区、朝妻地区では新井地区、伊根地区は全地区と承知しており

ます。現在頑張っておられる地区では、今中止すると復活が非常に厳しくなり、また消滅してしまうことにつながっていくという危機感を持っておられることと思います。また、今していない、できない状況のある地区についても、何とか残していきたい、子供に伝えていきたいという心情はあろうかと推測するところでございます。

こういった状況の中、祭りの開催に向け、これまでに各地区でいろいろとご苦労や工夫をされてきております。人手不足を解消する対策の一つとして、祭りの日程を土曜、日曜日に変更するなど、また振り手、要するに参加する役割分担についても、人数を減少させる、あるいは女性を入れる等々いろいろと考えながらやっております。さらには、地元出身で地域を離れた人たちに、要するに他の市町村に住まいされている方に帰ってきてもらい、参加してもらうといった形等で取り組んでこられております。どうすれば祭りができるのか知恵を出し、工夫し、苦労され、町内4地区の祭りが今もとり行われているのが現状であろうと理解しています。ある地区は有志によって復活させようという機運があるところもあると聞いております。

また、通告書に記載されていますが、他の地区の協力を得てまで祭りをするのか、残すのかという意見が出されています。これだけではなく、いろいろと難しい問題がございます。他の応援を得ず自分たちでできる形で取り組んでいくことを望まれているのではないかと。また、祭礼はその地区の氏子による信仰心等々含めた本来の姿が求められているものだと認識しております。そういった意味からすれば、他の地区の協力を受けて行うことは、祭礼本来の意味合いが失われていくことになるのではないかと思います。

そうしたことから、行政がどのような形でかかわっていただけるのか、教えていただきながら一緒に検討し、よりよい継承ができる道を探っていきたいと思っております。

これまでから、町内の文化財の保存、民俗芸能の継承に取り組む社会教育の立場からの支援ですが、集落からの要望を受け祭典用具の修理等への補助を京都府、町、民間の補助制度により行っているのが従来からの取り組みであることは十分承知されているというように思いますし、ビデオ等で残しながら映像で、あるいは音で残しているという工夫もされております。

その他はこれといったものはありませんが、過去に人的支援として協力をしたことがあります。平成17年の重要伝統的建造物群の選定記念として立石区に舟屋台を出していただくことに、宮津高校建築科の生徒さんに資材搬出、組み立ての協力をいただいたことであります。海洋高校の方も参加してくれました。その手配作業は教育委員会が行いました。当然、地元との連携協力ではありません。

舟屋台の出演に向け依頼をさせていただいたとき、資材の搬出に人手不足があるとの意見がありましたので、出し入れ急峻な坂道等々を使っておりますので、その応援として宮津高校等の若い力をおかりして、そして京都市からたくみを呼んで行ったところでもあります。建築科の生徒の協力をいただいたということがございます。

その後、平成24年に同地区が舟屋台を出演する際に、地元から宮津高校へ依頼をし高校生の応援を得て舟屋台が出演したという事例が過去にはございます。しかし、その後の舟屋台出演は、財政問題、人手は一定確保されているように感じますが地域がまとまらず、また機運が高まらず、きょうまで舟屋台が出されておられません。町内の頑張っておられる地域の皆さんの我が地区の祭りという気概と意識の高揚が継承する上で必要なことではないかと考えます。

いずれにしても、冒頭申しましたように、教育分野で民俗伝統芸能を守り継承させるための施策は、用具等への補助と記録として残す映像記録の協力であり、議員からの問われている対策は現在十分持ち合わせてはおりません。各集落が持つておられる課題はその地区でしかわからないことが多々ございます。皆さんがどのようなことを望んでおられるのか教えていただきながら、ともに検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、私のほうからも答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほど教育長が申しましたように、継承したい地区、現在頑張っておられる地区がどのような環境が整えば祭礼等の継承ができるのか、地区の現状、課題は地区の人でなければわからないという

点もございます。地区としてどのような支援を望むのか、地区内でまとめていただき、その内容をもとに皆さんと協議させていただくことが必要ではないかと考えております。

ならわしごとや習慣は、それぞれの生活パターン、環境の変化に合わせて、これはもう変わっていけばよいものだとそう心得ます。現実には正月や葬儀などの儀式、昔とは大きくさま変わりをしております。

祭礼行事であっても、かつての合併した当時は人口がたくさんおり、皆さん子供さんが何かあった時代と今の時代では違うわけでありまして、それと同じことをしようと思ってもそれは無理な話であります。祭礼行事というものは、その地区の心意気であります。意欲と気概、誇りであります。それさえあれば形が変わっても残り、やる気がなくなれば廃れる。これはもう当然のことであろうかなと思っております。やる気のあるところには継続するために必要と思うことを相談願いたいと思います。可能な限りご支援申し上げる次第であります。

先ほどからよく舟屋台の話は出るんですけども、地区によってはやろうとってまとまって出します。今度は逆に、そのときに支援できたような内容を持って行って金銭的人力もこんなものがあるからどうだ、出してみないかと相談をします。それでも、年配の方ならいざ知らず、1軒から1人出さなければいけないし、それはまた多少家庭の事情もある方ならいざ知らず、悠々とした若者が反対に手を挙げるんです。どうしようもない。意欲と気概のあるところには支援は惜しみません。

次に、議員は伊根地区における観光交流施設の整備、下水道整備、重要伝統的建造物群保存地区の修理修景事業、カラー舗装等の景観舗装の実施と比較をされまして、本庄、筒川地区は工事が進んでいない、町道の改修工事はおくれているような、後回しにされているようなご発言をいただきました。

観光交流施設は海の京都の話ですのでそれはもうちょっと別といたしまして、下水道の整備は伊の一番が本庄浜、続いて新井、続いて蒲入地区、これを先行したわけであります。またその間、本庄上、宇治では農排のほうで下水道整備の計画をしておりました。しかしながらこれにつきましては、地元からのお断りがあり実施には至っておりません。最後に伊根地区での実施の運びとなったわけで、特段伊根地区に限って事業展開をしたものではございません。ご理解いただけたと思います。

観光振興でございますが、舟屋の景観保全については今さら言うまでもないかとは思いますが、舟屋群の連なる景観、切り妻屋根の妻入りの舟屋群、道路で隔て平入りの母屋、土蔵から地域内のほこらや神社、お寺に続く石段、石垣なども含めた景観が全国的にも類を見ない、世界中どこを探しても一つとして同じものはない唯一無二なものであるからして住民、地域、行政が一体となり貴重な景観を後世まで変わることなく残していくこととし、住民さんからの同意もいただいた上で平成17年に重要伝統的建造物群保存地区として国の選定を受け、住民さんには一定の基準内で国・府の補助金を活用しながら修理、修景事業に補助を行っているところでございます。

あわせて、下水道本管布設後の舗装本復旧工事についても景観舗装として実施をしているところでございます。

町内他にも伝統的建造物群保存地区としてふさわしいところがあるならば、調査をし、保存地区、保存計画を町で示した後、国の選定を受けることはやぶさかではないと思います。あるようでしたらご提案は願いたく思います。

とにかく、伊根浦の景観保全、伊根浦を核とした観光産業の育成支援は、第5次伊根町総合計画の第5章に着実に取り組むべきものとしてしっかりとうたわれております。いわゆる国是ならぬ町是であります。進みが悪い、口だけか、そのようにお叱りを受けるのならばわかりますが、進めてご批判をいただくことはなかろうかと思えます。

また、町道の工事の状況について議員が申されることが事実か、ちょっと調べてみればすぐわかります。

平成19年度から27年度にかけて、私が町長として予算を組んだ9年間でございますが、総額で約8億4,000万円、町道関連に投資をしております。ここから下水、そして観光関連を差し引きしますと6億9,000万円を投資しております。それを旧村ごとで比較をするならば、おお

むね伊根地区が1億2,000万円、朝妻地区が2億8,000万円、本庄地区が1億2,000万円、筒川地区が1億7,000万円となっております。伊根地区は本庄地区と同程度で、筒川地区より少ないのが現状であります。

加えまして道路維持管理事業では、この9年間で3億2,000万余り経費を要しております。このうち伊根地区は3,200万円、10分の1であります。残りの2億8,000万円を単純に3で割れば1地区9,000万円であります。ちょっと入り組みますので、これはいろいろと3,200万と9,000万円であります。これを合算いたしますと、町道関連費用は伊根地区が一番少ないわけであります。これが現状でございます。9年間、均衡ある整備、改修ができたのではないかとそのように自負をしております。

せっかくの機会なのでもう少し説明をさせていただきますと、本町は平成20年、25年に道路整備計画を策定しております。毎年秋ごろには各地区区長協議会のご要望をいただき、これらを含めて検討し、危険箇所の対策、緊急性を考慮し優先度をつけ整備計画、実施計画を策定し計画に基づき工事を行っているところでございます。またこの間、特に平成21年度から25年度にかけては、国からの地域活性化臨時交付金を財源に工事がかなり進捗したように思っております。

地区ごとの特徴とすれば、伊根地区では平成22年から25年度にかけての亀島本庄浜線の約6,000万円でございます。これは朝妻、大原方面からの接続を考えた改良でございます。また平成26年度の鳥屋地区内の幅員を確保するための側溝改良4,000万円などでございます。

朝妻地区では平成19年度津母野室間4,000万円。20年度泊の防災、小泊のほうの、6,000万円。それから平成21年度から27年度にかけて大原地内の1億5,000万円などです。

本庄地区では平成19年度津母野室間4,000万円。野室地区で20年度に600万円。26年度に2,000万円。長延蒲入で26年度に1,200万。本庄浜で26年度に1,500万などです。

筒川地区では21年度本庄上野村線2,400万円、菅野地区内で1,200万円。22年度は野村2,000万円、菅野滝根で4,000万円。23年度は菅野滝根で2,000万円。25年、26年度は野村4,200万円などです。

改めて調査をしてみますと、各年各地域で平均的に事業が実施できたということでございます。これも中長期的視点に立った道路整備計画、実施計画に基づいた結果のたまものであろうかと思っております。

私が個人的に、感想といったら悪いですけども印象に残るものを挙げてみますと、私が町長に就任いたしました伊の一番にやったのが津母野室間です。これは本当に財政大変な時期でありましたけれども、これはやろうということで津母野室間。伊の一番にやった覚えがございます。続きまして、養老伊根バイパスが開通いたしましたので、それに接続しております大原の道がせっかく直したのがぐにやぐにや道だと、これを真つすぐせなあかんやないかと、つなぐのにとということでこれに取りかかりました。そして、小泊のあの道が、町道、急峻でありまして、そこの岩がもう崩れ落ちるといって、これを何とかせなあかん。これを何とかせなあかんといっても金がなかった。金がないからどうするか、さっき言っておりましたきめ臨交というんですかね、臨時交付金これが出た。これでやろうこれやろう、これでやったのを覚えております。

そして次に行ったのが、菅野滝根の町道です。なかなか難しかったですけれども、そこに行きました。また、家回りのほうも頑張らせてもらったと思っております。そして本庄上野村線、亀島本庄浜線の大原伊根間、こういったものが私としては大変印象に残るわけです。

国道については当然ながら、蒲入バイパスです。就任してすぐに蒲入さんとの対策協議会をつくりまして、10年をかけてまだまだ完成してまいりません、まだ物産館のほうまで行くのにも、大変な日の目を見たわけです。

もう一つ、皆さん余り感知しないかもしれませんが、私、国道では伊の一番がもう一つあるんです。それは本庄上今田、あそこがくびれておったのをご存じですかね。あのストレートの、今田のところがかっこいい。あれが用地買収ができずにどうしても戻らなかった。せっかくの道が真つすぐにならんです。何とかせえ何とかせえというんで、これはもう真剣になって行きました。こ

れもよく覚えがございます。

府道につきましては、本坂越山、これは本当に充実できたと思っておりますし、成厚垣もできたように思っております。

伊根ばかり、本庄、筒川は後回し、そういった言葉は当たらないように思います。逆に、伊根の人に何か聞きますとそんなこと言わないんです。筒川、本庄に行って百姓せなあかん、家が建つ、そう言うんです。でありますから、それは何を言っているかという、農業ばかり優遇されておるようなこと言うんです。そうでありますから、こんなことを議会で言い合うものではありません。極めて低俗な話であります。伊根町議会は井戸端会議ではございません。

最後に、広範囲に使える補助金についてでございますが、各地区の集会施設のエアコン、冷蔵庫といった備品整備は宝くじ助成金で区長協議会を単位に4年ごとに助成をしております。これ2年ごとでございましたが、大変国内あっちもこっちも応募が多くなりまして4年ごとになりましたけれども4年ごとに助成をしております。

自治振興補助金の制度では、集会施設の改修は、町財政が厳しい折には平成18年度以降40%補助としておりましたが、府の補助金がついた場合は60%まで上乘せをしました。そして、区長協議会からの強い要望で平成27年度からは75%補助としております。

そして平成22年度からの3年間、平成25年度からの3年間、各自治会の問題解決の取り組みに対し生き生きまちづくり交付金として50万円を上限に助成し、今年度から向こう3年間も一部地元負担はお願いするものの助成事業を継続することといたしております。さらに、里道改修については原材料支給のみの対応としておりましたが、今年度から補助率2分の1の補助上限額50万円の補助制度を創設し、作業人夫が求まらないときは補助事業として実施できるようにしたものでございます。

また、墓参道の整備につきましても原材料支給の制度がありますが、さすがに寺社等の修理を町が補助することはできません。しかしながら、文化庁の文化財補助を活用できるものもあるのではないかと考える次第でございます。

また、地域力支援事業ではボランティアグループ、地域活動団体、NPO法人等が行う地域課題解決の取り組みに対し100万円の補助金もございます。

区長さん方とは、町行政を推進していく上で一翼を担っていただくことになり、春には区長会で役場から一方的にお願いをし、その後懇親の場もありますし秋には区長協議会単位でそれぞれ要望もございますが、補助事業の創設といった話はなかなか出ておりません。聞いておりません。欲を言い出したら切りはなく、現行制度である程度満足されているものではないかと考えておる次第であります。また、個別具体の相談をいただければ、今ある制度で対応できるものではないかと考えます。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） ありがとうございます。

確かに補助金はいろいろとあるんですけれども、その宝くじのやつは物しか買えないとか公民館の周りの修理はできない、何かその条件が今現在合わないようなものばかりで、いろいろとあるんですけれどもこれはこれに使える、これはこれはだめだとか。何か一つにまとめられるようなことができれば、各地区内で使うのであれば何に使っていただいてもいいですよ、最後の文言には町長が認めるものと書いてあります、どの補助金を見ても。だから最終的には町長が認めるものであれば何でもいいのであれば、最初から、例えば神社等も直したいけれども、雨漏りしとって直したいんだけどかなりの金がかかる、そんなんでも使えたりとか、お年寄りさんが参ってきたりもされるし、それを楽しみに来られる方もおります。筒川のほうではあれなんですけれども、そのほかに里道がたくさんある地区もあって、何とか改修したいけれども一遍にはできないので3カ年に分けて現物支給でやろうかという声もあるんですけれども。何か一つにまとめていただけないようなこと、町長、考えないですか。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 補助金というものはそういうものでありまして、出どころというものもあ

りますので、それを一緒にするというわけにはなかなかいきません。

また、先ほども申しましたように、里道に関しても、これ画期的だと思うんです、皆さん一緒にどうですか。私も一緒になって視察に行かせてもらいまして、そういうところがございまして、上限50万円、里道に対してですよ。里道なんて自分ところからは一切お金を出しませんというのを上限50万円ではありますけれども、これ何力年でも続いてもらって結構。また、公民館なんかでも75%まで補助をするという、そういう制度をとっておりますので、逆にそれを駆使していただいてやっていただければいいんじゃないかな。

また、何かにつけて町長が認める場合はこの範囲にあらずというのがついておると思うんです。これは議員そんなことをおっしゃるけれども、よんどころない理由があるからこれは認めてあげようという場合ですよ。これを私が乱発しますと、もう首ものです。とんでもない話であります。その辺のところはご理解願いたく思います。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） ありがとうございます。

京都府のほうでも府民公募型というのがあるわね。地区からの要望が町長のところに毎年秋ですか、来ると思うんですけれども。何でも公募型みたいな、町の公募型みたいなものも各地区で要望、町独自の公募型とかいうのもちょっと考えてみてはどうかというふうに思いました。

以上で、ありがとうございます。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、上辻亨君の一般質問を終わります。

最後に、本庄地区の小規模圃場整備についてを通告議題とし、藤原正人君の発言を許します。2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 先ほど町長のほうより、本庄で水菜や九条ネギをつくと家が建つというふうに伊根地区のほうで思われておるようで、決してそんなことはございません。それに関連した質問をさせていただきます。

通告書に基づきまして、本庄地区の小規模圃場整備についての一般質問をさせていただきます。

伊根町においての圃場整備事業は、当時小さな田が分散している中、いち早く本庄地区で昭和7年に1区画が10a規模の整備がされ、本庄田んぼと呼ばれ大変もてはやされたとお聞きしています。その後、年度についてはちょっと少しずれがあると思いますが、昭和51年度より大原地区をはじめに大規模の整備事業が始まり、昭和61年度事業で本坂地区を最後に完了したと私なりに認識しております。

私たちが子供のころはドジョウ、メダカ、ゲンゴロウなどは、いて当たり前でした。最近になって一部たまに見かけるようにもなりましたけれども、こういったそれまで生息していた動植物が環境の変化により生態系までが変化し、いなくなったということとか、また、のり面が急で広くなり草刈り等の危険度も高くなったなどのマイナス面も生じております。

小さかった水田も1区画が20a前後と大きな区画に整備され、農道、用排水路も整備されたことにより大型機械の導入も可能になり、水管理も含め労力の軽減、施設の維持管理の負担も軽減され、作業効率も上がり農業生産性も向上しました。

本庄地区においては、昭和54年度から57年度にかけて土地改良総合整備事業に取り組んだわけですが、本庄地区でも一番大きな団地であります滝の前周辺につきましては、農道、用水路のみで昭和7年に整備をした当時では平地で画期的な圃場であったわけですが、今では町内でも一番区画の小さい圃場となっております。トラクター、コンバインといった農業機械も大型化してきており、作業効率も悪い上、進入路の幅も狭く危険も伴うようになっております。

本庄地区では、平成20年度より農地・水・環境保全向上対策事業に取り組みまして、現在の多面的機能支払交付金ですが、それを毎年活用し少しずつですが水路、農道等の補修整備も行っておりますが、平地で段差もなく流れの勢いも弱い上、用排水路も老朽化によりU字溝の陥落、破損箇所も多々あり漏水し通水能力不足、水はけ不良により圃場も深くなるなどの問題も抱えております。枚数も多く、その数だけ水取り口もあり、先ほど申しましたが、通水能力不足により上で堰をしたら下へは水が行きにくく水取りのいざこざもしばしば起きております。

まだ伊根町農協が存在する時分に、役場、農協間で2期目の基盤整備事業に取り組もうという話も何回となくあったとお聞きしておりますが、高額な受益者負担が生じると、特に町外転出者の地権者の同意も難しく実現に至らなかったようです。

このことを考えますと、今後、大規模な基盤整備の実施は困難なように思えます。幸いにしまして、団地は平地で隣接する圃場間の高低差もわずかで、二、三枚の隣接する畦畔を取り除き少し整備する程度で20a、30aの圃場にすることが可能だと思われまます。

私ごとですが、地権者の同意をいただき境界にくいを打ちまして畦畔を取り除く程度の作業で、2枚を1枚にしたところが何カ所もあるわけですが、作業時間も大分短縮できるようになりました。

近隣では、京丹後市のほうで1区画が5反、6反という大規模の整備事業が行われましたけれども、町長もよく言われますように大規模でなく身の丈に合った小規模の圃場整備で十分事が足りると思います。本庄地区はUターン、新規就農者、また退職された方も含め担い手が緩やかではありますがふえてきております。

近年、担い手への農地集積、集約化が求められる中、新たに圃場整備を行い、担い手、自家消費農家間で経営農地の交換をすることにより分散錯圃の問題も軽減され、今以上に農作業の合理化が図れ、そのことにより耕作放棄地の増加も軽減されることと思います。

現在、本庄地区では135棟のハウスが建てられ、担い手により面積約3.5haで水菜、九条ネギなどの京野菜の栽培がされております。ハウスにおきましては、昨年的一般質問でも申しましたように栽培適地もほぼ飽和状態です。

先ほど大谷議員のほうからTPPの試算が示されたわけですが、将来目指すべき地域農業のあり方としまして、米価の低迷する中、稲作だけでなくハウス栽培、また筒川ソバ、薦池小豆といった地域振興作物などの作付も視野に入れていかなければならないと思います。また、そのことが6次産業化へもつながるのではないかと思います。それゆえ汎用性のある農地が必要不可欠となってきます。

圃場整備事業に取り組むことは、本庄地区におきまして喫緊の問題であると考えられます。新たに圃場整備事業に取り組むに当たっては、先ほど述べましたが、受益者負担を誰が負担するのかといった利害問題が生じてきます。どれほどの規模で、どの整備事業をやるのかで負担割合も変わってきます。

平成27年度より農地中間管理事業が始まり、集積率は5割にも満たなかったわけですが、本庄地区もこの事業に取り組みました。今後もこの事業に積極的に取り組み、負担への農地集積協力金の活用も策ではないかと考えております。どんな事業を進めるに当たっても地域のリーダー的組織が中心となっていくわけですが、利害調整を含め役場との連携が必要不可欠と思われまます。この圃場整備事業について町長の見解をお伺いします。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、藤原議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

伊根町では、議員が発言されたとおり、本庄地区では明治42年から昭和6年にかけて圃場整備を実施されております。その他の地域では、昭和51年に大原地区をはじめ、平成2年の津母船坂団地まで26団地を整備しております。ほぼ議員の発言のとおりでございます。

整備から30年から40年が経過しており、施設の老朽化も進行しております。そこで、20aから30aの圃場再整備の実施についてのご質問でございますが、私が町長に就任してから区長さんや農業者の皆さんの要望、また農業委員会の建議をお聞きしている中で圃場整備の要望はございませんでした。今回、議員の質問が初めてでございます。

今では、圃場大区画化が進められており、100aの圃場整備田が京丹後市でも見られるようになりました。均平や薬剤散布に苦勞しているとお聞きをしております。そのような中で、20aから30a区切りの整備提案は管理がしやすく現所有の機械でも対応ができ、伊根町に合った整備ではないかと考えまます。

農地中間管理事業を活用した農地集積が進められており、農作業の効率化ができつつある中で、いいタイミングでのご提案と考えております。

しかしながら、国の補助メニューは幾つかあるようですが、いずれも8割以上の農地集積要件がございます。実施に際しては地元住民の合意形成が必要であり、先ほども申し上げたように一度も要望を聞いたことがございませんので、議員も中心の一人となっただき推進にご尽力いただきたいと思っております。伊根町としても、合意形成が整えば事業化を前向きに検討してまいります。

以上でございます。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 大変いい意見をいただきましてありがとうございます。

耕作者皆さんの希望でもありますので、ぜひ実現できるようにご協力いただきまして、また地元でも頑張りたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○議長（泉 敏夫君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 頑張らせていただきたいなと思うのでございます。

藤原議員さんだけに言うんじゃないですけども、一般質問は要望する場所ではないと思うんです。いわゆる政策提言であったり、質問によって町政をたずね、また高度な議論の場であろうかと思っております。要望は個人がされるものじゃないと思うんです。議員さん個人がされる要望じゃないと思うんです。誰か要望される住民の皆さんがおられると思うんです。

そういう住民の皆さん、もしくは団体の方を主人公にしてあげて、そしてあなたが紹介議員として書面で要望書を各課に提出いただければ、それほど難しい問題じゃない。そこでちょっといさかきがありますと、ここ一番で、これは政策提言だ、質問だという感じで、また違う話はあるかと思うんです。

私、大変ありがたい話でこれもうやったほうが良いと思っておりますので、どうかどうか一緒に頑張りたいと思っております。どうもありがとうございます。

○2番（藤原正人君） どうも大変ありがとうございました。

○議長（泉 敏夫君） 以上をもちまして、藤原正人君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本定例会における一般質問を全部終わります。

#### ◎ 日程第3 閉会中の継続審査（調査）申出書

○議長（泉 敏夫君） 日程第3、閉会中の継続審査（調査）申出書についてを議題とします。

総務委員長、産業建設委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査（調査）申出書が提出されました。

お諮りします。各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査（調査）することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続審査（調査）することに決定いたしました。

#### ◎ 閉 会

○議長（泉 敏夫君） これで本日の日程を全部終了しました。

会議を閉じます。

閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、6月8日に開会し、会議に付された各議案について慎重審議いただき、予定どおり閉会する運びとなりました。

議員各位のご協力に対しましてお礼を申し上げます。平成28年第2回伊根町議会定例会を閉会いたします。

皆様、ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

閉会 10時59分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員